



今村 裕 議員

後手後手の震災対応の是正を!!

問 震災当初、市に対して県からの避難指示の連絡はあったのか。

答 なかった。テレビ報道等で避難が始まった。

問 県の対応は言語道断。20km圏内、20、30km圏内の線引きも、結局は何の根拠もなかった。結果、市民が高線量の所に避難し、無用な被曝をしたのも事実。その後、警戒区域や計画的避難区域等、4つのエリアに区分したが、モニタリングの結果、再度見直した経緯もある。はっきりいって、国県の判断には一貫性がなく、対応も後手後手。行政も市民も翻弄されている。国では、いち早くSP E E D Iで放射線の飛散エリアを特定していたのに、公表は全くスピーディではなかった。被曝線量の上限

も、ご都合主義的にコロコロ変わる。一体、何を信用したら良いのか分らない。

答 指摘は全くその通り。官邸にも直接申し上げてきた。今後は、調査結果に基づき、世帯毎の意思を確認しながら対応していく。

問 市民は正しい情報の迅速な開示、特に放射線が人体に及ぼす影響とその根拠を知りたがっている。対応策は。

答 専門家や医師の知恵を借りながら、市民の不安を払拭していく。

その他の質問

① 一時立入りは、今回限りでなく継続的に

② 過酷な勤務を強いられる職員の対応

救急医療体制の再構築について

問 警戒区域を除く20km圏外の市内には、避難先から多くの市民が帰還し、市災害対策本部の推計では既に3万数千人以上が居住しているとの報告もある。

問 緊急時避難準備区域内の病院は入院が認められず、復興への一歩をようやく歩み始めた市民の健康と安全が担保されない現状を、どのように認識しているか伺う。

答 既に多くの市民が市内に戻り、生活している現状を踏まえ、急性期における入院治療は不可欠なことで認識している。幸い県も、原町区内4病院の入院制限緩和に向けた調整に入ったと聞いている。



モニタリング中 (原町区大谷)



鈴木 昌一 議員

問 原発事故に伴う医療スタッフの流出等、地域医療は崩壊の危機にある。復興にあたり、市立病院を運営する市は、自ら医療ネットワークの再構築に主導的役割を果たすべきだ。また、放射線による健康被害に係る不安を

払拭するために、復興特区等を活用し、放射線病理医学等の国際的研究機関・施設の誘致を図り、低線量被曝という脅威を取り除いていく姿勢を示すべきだ。



横山 元栄 議員

問 世界の誇るレベルを回復をめざし、低線量被曝医療ネットワークを構築できるように取組む。

災害復興の取り組みについて

問 震災の教訓を生かし大災害にも耐えうる土地利用の基本的な考えを伺う。

答 地震と大津波、原発事故という世界的にも例のない被害を被っていることから、防災に留意し、土壌調査や被災者の土地利用の意向調査、風評被害などの現状を勘案、産業構造の見直しも含めて、構造改革特区制度を活用して土地利用を

考える。

問 復旧、復興

保について



原町区下渋佐ガレキ仮置場



小林 正幸 議員

新しい市の再生と復興について

問 今回の世界的に例のない原子力災害を教訓として、一刻も早く被災地域の復興を目指し原子力災害を克服し、市民が安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組む必要がある。

答 特区制度の指定を受け放射線を除去するため研究施設の誘致に積極的に取り組む考えがあるのか伺う。

問 東日本大震災に伴う原発事故の経済復興について、金融、税制、土地利用など特区申請し、また認めてもらう

ことで、研究都市の構想などもすっかりとらえ、原発事故被災地であることを逆手にとり、研究機関、関連企業の誘致、そして放射線研究の拠点整備についても今後の復興計画策定の中で進める。

○ 今般の原発の放射能漏れ事故で放射能汚染被害、風評被害の災害を踏まえ、私たちは南相馬市を担う子供達のために、汚染された土壌をきれいに戻す責任がある。環境を重視する方針を明確にし、関連企業に限定した誘致と開発を実施、推進していく考えを伺う。

○ 今回の震災、原発事故がもたらしている環境などへの影響を検証し、環境関連企業の誘致については積極的に進める考えである。

○ 市民の自立とコミュニケーションの確立
○ 災害時における市役所組織のあり方



小川 尚一 議員

新しい南相馬市の再生と復興を

○ 放射線量の基準をどう捉えるか伺う。

○ 生活上支障の無い年間平均線量は、20ミリSvで、1時間あたり3.8マイクロSv以内が目安である。

○ 法律では、年間放射線量1ミリSvだった、小学校の校庭の数値について、文部科学省との整合性を伺う。

○ 5月27日に、学校生活に限って年間20ミリSvを1ミリに近づけるといふ新たな方針が文部科学省から出された。学校内では1.67ミリSv、学校外では8.2ミリSvで年間9.9ミリSvの推測があり、この1.67ミリSvを1ミリSvに近づけるといふ文部科学省の指針である。

○ さらに分かり辛い数値だが、どこまで上がった場合、問題になるのか市民に明らかにするべきではないか。

○ 国の一定の基準である。市独自で数値を示すのは、混乱や問題もあり慎重に考えなくてはならない。

復興のシンボルとして図書館の早期再開を！

○ 図書館の再開を望む市民の声が多くある。復興のシンボルとして図書館を早期に再開する考えを伺う。

○ 多くの市民から早期再開の要望があり、ボランティア等の協力を得ながら早期に再開できるように準備を進める。

○ 復興重点施策として教育政策の取組みを
○ 地元企業に対する発注の徹底を



西 鉄治 議員

津波高潮災害に強い南相馬市を

○ 南相馬市25キロに及ぶ被災した護岸堤防の早期施工をすべきと思うのであります。

○ 海岸環境整備を含めた本工事には相当の時間を要する。台風や第二次災害防止の観点からも全市沿岸応急工事に着手するよう国・

県に強く要請している。

○ 小高区原町区鹿島区各区海岸堤防一部崩壊し地盤沈下等により海水が入るなど、これから台風シーズンでもありますので、高潮による塩害が大変懸念されるので早期対策をすべきである。

○ 先日の台風通過の後一度ガレキ撤去した所も冠水した。早急に復旧要望する。

○ 二度と津波に阻害されることのない護岸堤防と道路と一体のかさ上げした沿岸横断護岸堤防による津波防止復興計画をすべき。

○ 南相馬市復興計画策定の前提という考えの下に道路構造線形を含め復興計画に活かす。

○ 沿岸集落住環境整備について甚大なる被災を受けたがどう再生するのか。津波を考慮し高台造成による行政区創意による整備が市長の所信を伺う。

○ 被災者の意向を聞いて安全性・住環境・少子高齢化をふまえて安心して住み続けられるように十分配慮します。

その他の質問

○ 八沢干拓排水路復旧
○ 国で新たな基準検討を
○ 漁協の意向を聞き、真野川漁港の復興を



鹿島区烏崎被災地



志賀 稔宗 議員

新生南相馬市の羅針盤として

○ 復興には放射線線研究新エネルギー等の新しい視点の取組みも重要ではないか。産業振興と雇用確保を伺う。

○ これまでの発想から大きく視点を変えた復興のあり方により新たな雇用環境を創出する。

○ 津波被災は約41kmに堤防破壊等甚大な被害を受けた。農家も住宅、農機具を失う等大変な状況にある。公共

関与の新たな農業生産法人や農業振興公社の設立等魅力ある担い手の経営体づくりによる農業再生について伺う。

○ JA、行政、担い手などの出資を募る法人化。生産、加工販売まで一連を実施。大規模農地集積による低コスト高付加価値等の効率経営を図るため農業者の声を反映しながら推進する。

○ 原発事故で相双地方の医療は深刻な危機にある。当面、地域医療の根幹分野は公共セクターで進める必要がある。訪問医療も兼ねた統合医療分野を担う医療機関の整備。二次三次救急医療対応の拠点整備により脳疾患対応の充実、心臓、小児、被ばく医療の充実等のため350から500床を考え双葉厚生と県立大野病院統合予算から40億円の財源は可能とみる。地域医療再生を伺う。

○ 県の相双医療圏の計画を実態に即した計画となるよう要望する。